

# 【新規】巣箱設置希望～巣箱設置までのフロー図

届出様式一式を  
**設置希望市町村に提出**

## 【提出書類】

- ・蜜蜂飼育届
- ・緯度経度記入表
- ・生産物/貸蜂/蜜源植栽の状況
- ・（第1号様式）蜂群設置に係る同意書
- ・（第2号様式）新規の蜂群設置に係る情報の提供について

市町村or自分で近隣  
養蜂農家と配置調整

※配置調整では、養蜂家同士で、よく話し合うことが重要です。

配置調整終了後  
に巣箱を設置

※配置調整が終わるまでは巣箱を設置しないでください。

不明点等ありましたら、お近くの家畜保健衛生所までお問い合わせください。

中央家畜保健衛生所 (tel: 098-945-2297)

北部家畜保健衛生所 (tel: 098-52-2939)

宮古家畜保健衛生所 (tel: 0980-72-3321)

八重山家畜保健衛生所 (tel: 0980-84-4111)